

春の全国交通安全運動と地域安全運動がはじまります

▷問い合わせ先＝市民環境課交通安全係・市民生活係(☎内線127)

4月6日～15日までの10日間は、「春の全国交通安全運動」「春の地域安全運動」期間です。

春は、新入学児童の登下校が始まる季節ですので、ドライバーの皆さんは、特に学校の周辺や通学路では十分減速し、子どもに気を付けて運転しましょう。

各家庭では、子どもが交通事故や犯罪の被害に遭わないよう、一緒に通学路を歩きながら、危険箇所の確認をするなど、子どもの安全を確保しましょう。



春の全国交通安全運動

スローガン 手をあげて じぶんでまもろう いのちのあいず

ドライバーは、周囲に注意を払い、スピードを控えましょう。

また、全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートはできるだけ後部座席に設置し、正しく着用しましょう。



歩行者は、道路を横断するときは、左右をよく確認し、斜め横断などの危険な横断を避けましょう。

夜間は目立つ服装を心掛け、反射材やLEDライトを身に着けましょう。

自転車は、ルールを守るだけでなく、日ごろから点検整備し、TSマークなどの保険に加入しましょう。

交通安全運動の重点項目

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 飲酒運転の根絶

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



春の地域安全運動

スローガン なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県

県内では、不審者による子どもへの声掛け事案は減少傾向にありますが、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害が、依然として多く発生しています。

家庭、学校、職場、そして地域ぐるみで防犯対策を万全にして、安全安心の輪を広げましょう。

地域安全運動の重点項目

- 子どもと女性の安全確保
- 特殊詐欺の被害防止
- 鍵かけの励行



(11) 広報大船渡お知らせ版 令和3年3月22日号(No. 1195)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

「認知症カフェ」の運営経費を助成します

▷申請・問い合わせ先＝地域包括ケア推進室(☎②2943)

市は、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指し、認知症カフェや、認知症の人や家族が参加するサロンなどを運営する団体または個人に対し、その運営経費の一部を助成します。

補助対象事業の内容など

▷開催場所＝地域公民館、個人宅、介護施設など「地域住民が集まりやすい場所」で、「継続して開催が可能な場所」

▷活動内容

例お茶飲み、手芸、レクリエーション、昼食会、勉強会、介護相談など
※決められたプログラムを作らず、自由に過ごすことも活動とします。

▷開催頻度＝原則として、ひと月当たり1回以上開催し、1回当たり2時間以上とします。

▷認知症カフェの条件

- ・開催時には、認知症に関する専門的知識を有する人が1名以上参加すること。
- ※該当者がいない場合は、相談ください。
- ・運営や活動などについて、決められた様式による報告をすること。

申請方法など

▷申請書類＝市のホームページからダウンロードできるほか、地域包括ケア推進室(総合福祉センター内)に備え付けています。

▷申請受付期間＝4月1日(木)～4月14日(水)
※先着順で決定し、申請受付期間終了後は、予算の範囲内で随時申請を受け付けますので、問い合わせください。

▷留意点

- ・既に同様の活動に取り組んでいる場合でも、認知症カフェとしての条件を満たしていれば申請できます。
- ・他の補助金などを受けている活動は、申請できません。
- ・補助金の詳細や申請後の事業の流れについては、問い合わせください。

補助対象経費・補助金の額

①運営費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、謝金、保険料その他運営に必要と認められる費用。お茶、菓子、弁当などの食糧費は、補助対象外となります)

補助対象経費の10分の10に相当する額とし、開催1回の限度額は2,000円

②会場賃借料

補助対象経費の10分の10に相当する額とし、月額1万円を限度



補助金を申請する際は、事前に申請内容について地域包括ケア推進室に相談ください。

いわて認知症無料電話相談を開設しています

▷問い合わせ先＝(公財)いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター(☎019-625-7490)

認知症について、一人で悩んでいませんか?認知症介護の経験のある相談員が、認知症に関する相談に応じます。「こんな症状のとき、どう接すればいいの?」や「介護が辛い。じっくり話を聞いて欲しい」、



「使える制度や情報を教えてほしい」など、気軽に相談ください。秘密は厳守されます。

▷相談専用フリーダイヤル(☎0120-300-340)

▷受付時間＝月曜日～金曜日午前9時～午後5時
※土・日・祝日を除く

